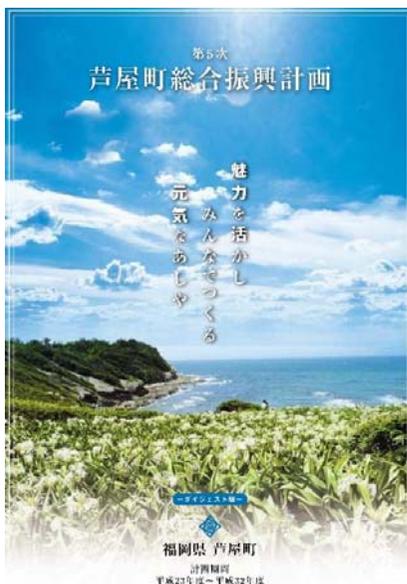


第5次総合振興計画・後期基本計画ダイジェスト版



福岡
あしや 芦屋町

第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画



— 将来像 —

魅力を活かし
みんなで作る 元気なあしや

将来像に込める思い

魅力を活かし…

海や川などの自然、歴史・文化などの芦屋町の良さ、
魅力をまちづくりに活用します。

みんなで作る 元気なあしや…

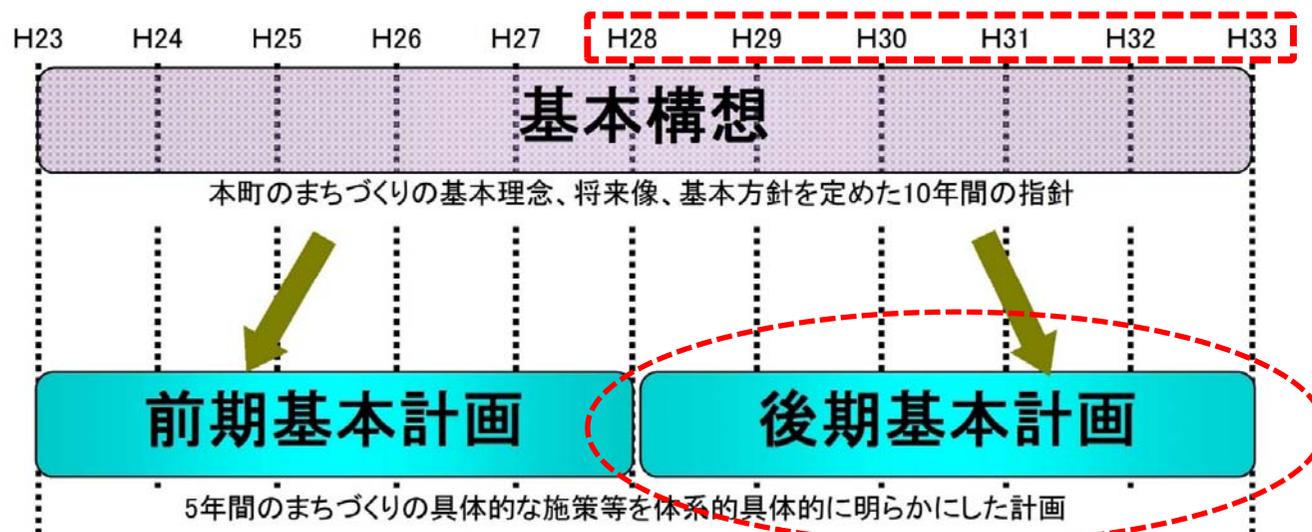
まちづくりの担い手である住民との協働のもと、
活力ある元気な芦屋町をつくります。



第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画

計画の期間

- ◆基本構想 10年間 平成23年度 ～ 平成32年度
- ◆基本計画
 - ・前期基本計画 5年間 平成23年度 ～ 平成27年度
 - ・後期基本計画 5年間 平成28年度 ～ 平成32年度



後期基本計画の体系



まちの将来像を実現するため、7つの基本目標を掲げ施策の展開を図ります。



前期基本計画から大きく変わったポイント

重要
POINT!

●子育て支援

「児童福祉の充実」 を 「子育て支援の充実」 に変更

●観光

「住民参画型観光の推進」 を 「地域資源を活かした観光の推進」 に変更

●土地利用・住宅

「移住・定住施策の推進」 を追加

●生涯学習

「スポーツ活動の充実」 を 「生涯スポーツの充実」 に変更

●計画の実現にむけて

「北九州市との連携中枢都市圏構想の推進」 を追加

第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画のポイント



- 各機関・団体・行政各課間の「連携・ネットワーク」を強調
- 広域連携の推進
- 地方創生との整合
- 情報共有のさらなる推進
- 住民参画による意見を積極的に反映
- 施策ごとに目標値を設定し、PDCAサイクル確立を意識



第1章 住民とともに進めるまちづくり

第1節 地域づくり



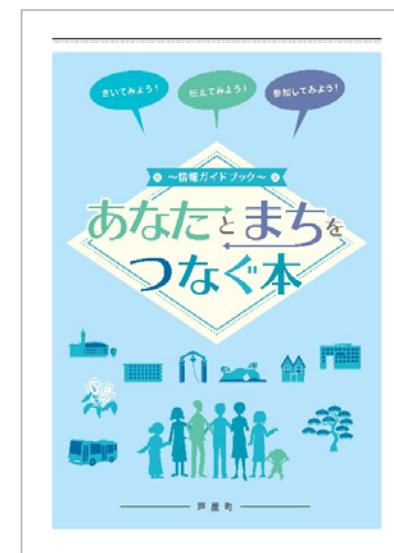
基本方向

情報の**積極的な公表**と**町職員の意識改革**に努め

ボランティア活動の支援などを通じ
あらゆる分野で協働のまちづくりを進めます。

暮らしやすい地域をつくるために
「自治区担当職員制度」をさらに推進

自治区の活性化を進めます。



第1章 住民とともに進めるまちづくり

第1節 地域づくり



主要施策の主なポイント

(1)住民との協働

- 情報共有の積極的な推進



- 町職員の意識改革と住民参画手法の積極的導入

(2)地域コミュニティの推進

- 自治区加入率の向上、地域リーダーの育成・自治区活動の支援



- 自治区担当職員制度の推進

(3)ボランティア活動などの支援

- 関係団体との連携

- ボランティアセンターによる情報提供やコーディネート、人材発掘・育成



第2章 安全で安心して暮らせるまち

第1節 安全・安心



基本方向

災害などから住民の生命や財産を守るため、

防災組織の拡充や消防力の向上を進めていきます。

防犯や悪徳商法などの被害防止、

交通安全に対する啓発などを進め

安全で安心して暮らせる取り組みを進めます。



第2章 安全で安心して暮らせるまち

第1節 安全・安心



主要施策の主なポイント

(1)防災対策の充実

- 自主防災組織の充実・強化
- 防災訓練の実施、防災知識の普及啓発
- 危険個所の把握と安全対策
-  ●芦屋基地と連携した防災活動について協議



(2)消防の充実

- 消防団員の確保・資質の向上
-  ●消防活動の後方支援を担う女性防火・防災クラブの充実
- 消防設備・備品の充足・整備



第2章 安全で安心して暮らせるまち

第1節 安全・安心



主要施策の主なポイント

(3)防犯対策

- 防犯意識の高揚・地域ぐるみの防犯活動を推進
- NEW** ●防犯街灯のLED化・防犯カメラの設置
- NEW** ●空家の除却や有効活用を含む適正管理
- Point** ●消費者保護のための、専属の消費者相談員の配置、地域や福祉ボランティアとの連携による高齢者等への支援強化



(4)交通安全対策

- 交通安全啓発、交通安全指導の充実
- NEW** ●通学路における児童・生徒の安全対策



第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節 子育て支援



基本方向

子育て支援センターを拠点とした

子育て家庭の支援

ワンストップで相談できる体制の整備など

働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組めます。



第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節 子育て支援



主要施策の主なポイント

NEW (1) 子育て支援の充実

● 子ども・子育て支援事業計画の推進・充実

NEW ● 子育てに関する相談業務のワンストップ化・総合的な相談支援

● 子育て支援センターを拠点とした、安心して子育てができる環境づくり

● 保育所での延長・一時保育や放課後児童クラブの充実

● 乳幼児子ども医療制度拡大の検討

NEW ● 「出産祝金」の推進

NEW ● 「民間賃貸住宅家賃補助制度」「バス通学補助制度」の推進



第3章 子どもがのびのびと育つまち

第2節 幼児教育・学校教育



基本方向

将来を担う子どもたちが、
確かな学力や豊かな心を身につけることができるよう、
幼児期からの一貫した教育を進めるとともに、

支援の必要な子どもたちには
早期発見・早期対応といった適切な支援を行います。

また、教育の充実のため、老朽化などに伴う
学校施設の計画的な改修や整備を進めます。



第3章 子どもがのびのびと育つまち

第2節 幼児教育・学校教育



主要施策の主なポイント

(1)学力の向上

- 小学校4年生までの35人学級・イブニングスタディなどきめ細やかな学習指導
- 小中学校9年間の計画的・継続的な学習指導を行なう小中一貫教育の推進
- 英語教育の充実のため、外国人招致事業による語学指導

 ●タブレットなどを活用したICT教育を推進

(2)豊かな心・健やかな体の育成

- 学校・家庭・地域が連携・幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校が連携した「さわやかプロジェクト」の推進

- 健康な体づくりと基礎的な体力向上

 ●不登校対策指導員によるきめ細やかな支援



第3章 子どもがのびのびと育つまち

第2節 幼児教育・学校教育



主要施策の主なポイント

(3)特別支援教育の推進

- 一人ひとりに応じた適切な指導・必要な支援を実施
- 幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校・町の各課が連携し、幼児期からの支援を推進



(4)学校施設・教育環境の充実

- 学校施設の計画的な改修
-  ●小中学校への空調設備の整備
- 通学時における児童生徒を守るための取り組みを連携して実施



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉



基本方向

高齢者や障がいのある人が

安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、
関係機関と連携し、

一人ひとりが必要とする支援の充実を図るとともに、

地域で支えあう「共助」の地域づくりや

ネットワークづくりを進めます。



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉



主要施策の主なポイント

(1) 高齢者福祉の充実

- **地域包括ケアシステムを構築**
- 介護予防事業のより一層の充実
- **身近な地域で交流・相談ができる仕組みとして、自治区でのサロン事業の推進**
- 老人憩の家のあり方を検討し、建替えを推進
- 巡回バスの運行のあり方や路線などの見直し



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉



主要施策の主なポイント

(2)障がい者福祉の充実

- 日常生活サービスを、必要な方へ適切に提供
-  ●「障害者差別解消法」に基づく啓発
- 児童デイサービスの推進



(3)地域福祉の推進

-  ●住民や福祉団体・関係機関などとの連携のもと、互いに助け合い・支えあう地域づくり（「共助」を中心とした地域福祉）を推進

第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第2節 健康づくり



基本方向

住民一人ひとりの**健康に対する意識啓発**を進めるとともに、
各種健診（検診）に対する**受診勧奨**を図りながら、
健やかで心豊かな生涯を送ることができるような
健康づくりの推進を目指します。



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第2節 健康づくり



主要施策の主なポイント

(1)健康づくりの推進

- 健康教室・家庭訪問などを通じ、住民の健康づくりを支援
- 各期における健診（検診）・予防接種の実施
- 健康管理システムの活用や関係機関との連携により、受診率の向上
- がんの早期発見や生活習慣病予防のための住民健診の充実・受診しやすい体制整備
- 妊娠期からの支援により、乳幼児と母親の健康増進を推進

(2)国民健康保険事業

- 早期治療の徹底を図るため、健康相談や指導を実施
- 特定健診・特定保健指導などによる医療費の削減

第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第3節 医療



基本方向

地域医療の水準向上と質の高い医療提供を図ります。

地域包括ケアシステムの中核となる機能を有した

芦屋中央病院の移転建替えを図ります。

地域医療の核としての役割や、住民のための病院として

健全な運営と医療体制の充実を図っていきます。



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第3節 医療



主要施策の主なポイント

(1) 地域医療の充実

- 芦屋中央病院を核とし、関係機関や町内医療機関との連携を図り地域医療体制の充実を推進
-  ● 芦屋中央病院の移転建替えを推進
- 医師の確保や医療技術の向上により、医療体制の充実を推進



第5章 活力ある産業を育むまち

第1節 農業



福岡
あや
芦屋町

基本方向

農業経営の安定化や担い手の育成のため、

地産地消の取り組みをはじめ、

農地の集約化や有効利用などを図ります。

農道や農業用水路などの整備を計画的に進めます。



第5章 活力ある産業を育むまち

第1節 農業



主要施策の主なポイント

(1)担い手の育成支援

- 地産地消の拡大やブランド化、機械導入を支援
- 農業経営の安定化や農業の担い手の育成を推進

(2)農地の有効利用と農業基盤整備

- 農業用水路・ため池などの計画的な整備
- 耕作放棄地・遊休農地の有効活用を図るため、市民農園の整備などを検討
- 農地と周辺景観に配慮した農村づくりを推進



第5章 活力ある産業を育むまち

第2節 水産業



基本方向

漁業経営の安定化のため、

地産地消の取り組みや

漁場整備を進めるとともに、

活力ある漁業を推進するため、

漁港基盤などの整備を計画的に進めます。



第5章 活力ある産業を育むまち

第2節 水産業



主要施策の主なポイント

(1) 漁業経営の安定化

- 漁業経営の安定化・地産地消の推進

-  ● 新たな商品開発や販路拡大などの取り組み

- 優良な漁場確保のため漁場の調査・整備の実施

- 稚魚放流、アワビやアカウニなどの種苗放流など育てる漁業を支援



(2) 漁港基盤の整備

- 水産物供給基盤機能保全事業計画に基づき漁港基盤の整備を推進

-  ● 柏原漁港西方の荒波対策について検討

第5章 活力ある産業を育むまち

第3節 商工業



基本方向

商工会との連携をはじめ、

「創業等促進支援事業補助金」

「空き店舗活用事業補助金」

の充実などを積極的に活かした商工業の活性化、

中心市街地の活性化を図ります。



第5章 活力ある産業を育むまち

第3節 商工業



主要施策の主なポイント

(1) 商工業の振興

- 地域振興券の発行、商工会との連携
-  ● 「創業等促進支援事業補助金」「空き店舗活用事業補助金」の充実・推進
- 中心市街地の活性化や空き店舗対策、起業の促進、企業誘致を推進
-  ● 「おんが創業支援協議会」による各町と連携した起業・創業促進
-  ● 特産品開発やメニュー開発、「農商工等連携事業」の推進



第5章 活力ある産業を育むまち

第4節 観光



基本方向

芦屋町のもつ**豊富な資源を有効に活用**するとともに、

関係機関・団体との連携や

着地型観光の推進などにより、

魅力向上を図ります。



第5章 活力ある産業を育むまち

第4節 観光



主要施策の主なポイント

(1) 観光資源の整備と活用

- 「観光基本構想」に基づく観光施策の推進
- 芦屋港のレジャー港化を推進
 - 国民宿舎マリンテラスあしやの計画的な改修
 - 海岸線をはじめとする観光資源を活かした整備
 - 歴史・文化の魅力を活かした資源の発掘・ネットワーク化
- 芦屋釜の里を観光資源として有効活用



第5章 活力ある産業を育むまち

第4節 観光



主要施策の主なポイント

NEW (2)地域資源を活かした観光の推進

- イベントを住民でつくり活かすものとして住民参加型体制の構築
- NEW ● 連携・協働により、来町者へのおもてなしや滞留時間増にむけた取り組み
- NEW ● 地域おこし協力隊や外部人材の活用による人材育成
- NEW ● 芦屋ブランド化にむけ、関係者と連携した取り組みの推進
- NEW ● 着地型観光の実施、観光ルート化による交流人口の増加
- 北九州地区や宗像地域との広域的観光ネットワークによる観光推進
- NEW ● 積極的な町のプロモーション活動



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境



基本方向

環境保全のための啓発や活動への支援、

地域や河川、海岸などの環境美化を進めるとともに、

循環型社会の形成のため、

ごみの資源化や減量化、

省資源化・省エネルギー化などに取り組みます。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境



主要施策の主なポイント

(1)環境の保全と美化

- 環境基本条例の制定を検討
- 温室効果ガス削減の取り組み
- 遠賀川から流出するごみ対策や不法係留船対策の協議を推進
- 航空機の騒音対策について関係機関への働きかけを推進



(2)循環型社会の推進

-  ●ごみの減量化・資源化推進のため、助成制度の継続、**資源物拠点回収**の取り組み
-  ●**下水道浄化センターでのバイオマスエネルギー有効活用**

第6章 環境にやさしく、快適なまち

第2節 公園・緑地



基本方向

緑地の保全や育成に取り組み

住民の**緑化意識の高揚**を図るとともに、

住民に**身近な公園の整備**を進めます。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第2節 公園・緑地



主要施策の主なポイント

(1) 身近な公園の充実

●住民との協働により、身近な街区公園の整備を計画的に推進

NEW ●中央公園のリニューアルを実施



(2) 緑地の保全と育成

●保安林などの松の保全を推進

Point ●芦屋海岸での里浜づくり事業の推進を福岡県へ働きかけ

●住民の緑化意識の高揚を図り、街並みの美しさを創出



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第3節 土地利用・住宅



基本方向

地域特性に応じた「都市計画マスタープラン」の見直しを進めます。

町営住宅については「町営住宅長寿命化計画」を見直し、

計画的かつ適正な管理を進めます。

芦屋町の特性を活かした定住施策

を積極的に推進していきます。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第3節 土地利用・住宅



福岡
あや 芦屋町

主要施策の主なポイント

(1) 地域特性を活かした土地利用

- 「都市計画マスタープラン」の見直し
- NEW** ● 芦屋中央病院移転後の跡地利用について検討
- NEW** ● 東小校区にある九州防衛局管理地の有効活用を推進

(2) 良好な住宅の形成

- 町営住宅長寿命化の見直し・管理戸数の適正化と長寿命化を推進
- NEW** ● 空き家の現況把握など空き家の除却や有効活用を含む適正管理を推進

NEW (3) 移住・定住施策の推進

- NEW** ● 芦屋町の特徴を活かした定住促進の取り組みを推進
- NEW** ● 関係機関との連携や活用により、シティーセールスを積極的に推進



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第4節 道路・交通



基本方向

交通や生活の利便性向上のため、

町道の適正管理や計画的な整備、橋梁の長寿命化を推進します。

公共交通の維持・拡充を図るとともに、

芦屋中央病院移転建替えにあわせた

公共交通の路線変更や再編

に取り組みます。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第4節 道路・交通



主要施策の主なポイント

(1)道路の整備促進

- 計画的な道路整備、道路橋の計画的な改修
- 町道と国道・県道の振り替えを推進
- 西祇園橋の早期架け替えとグレードアップを関係機関に働きかけ

(2)公共交通機関の充実

- 住民に利便性の高い公共交通の維持確保について関係機関と協議
- 芦屋タウンバスは利用者ニーズに応じた内容見直しを推進
- NEW ●広域連携による北九州市営バス等の路線・便数確保
- NEW ●遠賀郡各町との公共交通ネットワーク整備について協議検討
- NEW ●「地域公共交通網形成計画」の策定
- NEW ●芦屋中央病院移転建替えにあわせた公共交通の路線変更・再編
- NEW ●バス停の計画的な整備



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第5節 上水道・下水道



基本方向

下水道管渠や、浄化センター及びポンプ場などの

長寿命化を図るとともに、

下水道事業の経営安定化のため

中長期的な**経営改善策**について検討します。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

第5節 上水道・下水道



主要施策の主なポイント

(1) 公共下水道の整備充実

- 下水道管渠の計画的な改修・更新
- 浄化センター・各ポンプ場の計画的な改築更新
- NEW** ● 公共下水道事業の経営安定化にむけ、
広域連携も含め中長期的な改善策を検討



第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習



基本方向

「芦屋町生涯学習基本構想」を推進し、
学んだ成果が活かせる地域づくりを進めるとともに、
社会教育施設の有効活用を推進します。
あらゆる世代の健康づくりや体力づくりを進めるため、
生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。



第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習



主要施策の主なポイント

(1)社会教育の推進

- NEW** ●地域課題解決型講座の導入・関係各課との連携により学んだ成果が活かせる地域づくり
- 図書館の充実・小中学校との連携
- 社会教育施設の計画的な整備



(2)生涯スポーツの充実

- Point** ●健康づくりの視点や様々な団体等との連携により、健康増進に繋がる生涯スポーツ事業を推進
- 競技スポーツへの支援、競技力の向上

(3)社会体育施設の整備充実

- Point** ●総合体育館の改修をはじめ、社会体育施設を計画的に改修
- NEW** ●総合運動公園多目的グラウンドを健康増進の場として整備



第7章 心豊かな人が育つまち

第2節 人権



基本方向

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし
同和問題をはじめとした様々な人権問題、
男女共同参画などに関する
教育や啓発などを進めます。



第7章 心豊かな人が育つまち

第2節 人権



主要施策の主なポイント

(1)人権の尊重

- 人権教育・人権啓発の取り組みをPDCAサイクルにより有効な事業として推進
- 芦屋町人権・同和教育研究協議会、芦屋町学校人権・同和教育研究協議会と連携した、人権教育や人権啓発を積極的に推進

(2)男女共同参画の推進

- 「男女共同参画推進プラン」にもとづき、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現

第7章 心豊かな人が育つまち

第3節 歴史・文化



基本方向

文化財の適切な保護や管理、芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実に努め、

芦屋の**歴史・文化**を後世に伝えるとともに、

観光資源としての活用や地域振興を図ります。

芦屋釜の里で養成した**鋳物師の独立・育成**を支援し、

芦屋釜の復興を進めるとともに、

ギャラリーを充実させて住民が芸術文化に触れる機会を拡大します。



第7章 心豊かな人が育つまち

第3節 歴史・文化



主要施策の主なポイント

(1)文化財の保護と活用

- 文化遺産を時代に継承するため、文化財保護意識を高揚
- 観光資源としての活用



(2)芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実

- 鋳物師養成員の独立支援・独立した鋳物師への支援
-  ● 芦屋釜の復興と産業化を目指した取り組み
-  ● 芦屋釜を広く住民に周知・オンリーワンの資源として活用



(3)文化・芸術活動の充実

- ギャラリーの充実・運営や解説ボランティアの育成
- 「あしや塾」と連携・文化協会との連携による文化芸術活動の充実

第7章 心豊かな人が育つまち

第4節 国際交流



基本方向

グローバルな視野をもった

多くの人材を育成する取り組みを推進します。

国際交流協会を通じた

住民の国際交流活動を推進します。



第7章 心豊かな人が育つまち

第4節 国際交流



主要施策の主なポイント

(1)国際交流の推進

- オーストラリアホームステイを実施し、国際的な感覚を学び、グローバルな視野をもって行動できる人材を育成
- 国際交流協会と連携し、住民の国際交流に対する意識向上を推進



(1)健全で持続可能な行財政運営を行います

- 集中改革プランを推進
- 計画的かつ重点的な財源配分を行い、持続可能で効率的な行財政運営を図る
- 自主財源の確保・使用料の見直し
-  ●公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の計画的な維持管理・改修を図る

(2)競艇事業の売上向上と経営の安定化を進めます

- 競艇施設の有効活用・新規ファンの獲得などによる売上を向上し、町財政に寄与
- 効率的な運営と経営の安定化

(3)職員の育成や資質向上を図ります

- 目標管理制度と連動した新たな人事評価制度の導入
-  ●自治区担当職員制度の活用など様々なアプローチから職員の資質向上・能力開発



(4)柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします

- 組織ごとに目標を定めP D C Aサイクルを確立
- 目標管理による組織運営
- 情報共有と各課間の連携・柔軟に対応できる組織運営
- 事務の電算化や新たな仕組みづくりによる事務の効率化

(5)広域連携を推進します

- 遠賀・中間広域行政事務組合の効率的な運営について、提言
-  ●北九州市との連携中枢都市圏構想による行政サービスの広域連携を推進
- 行政事務や電算システムの共同利用を推進